広報・かじき

全ご家庭に・もれなく配布

第94号
39.7.30 発行
発行所 鹿児島県姶良郡 加治木町役場
発行人 曽木隆輝
編集人 中元邦夫
印刷所 吉屋印刷

夏の青少年を守る運動

この運動は、県民運動として7月21日から県下いっせいに展開されます。その主な実施目標はつぎのとおりです。

1・ よい仲間づくり
2・ 事故の防止

人口の動き

昭和39年（7月1日現在）

⊙ 世帯数	5.282
人口	19.537人
男	9.120人
女	10.417人

◎6月中の自然増減

出生	26
死亡	10
転入	75
転出	137

町政一問

一、公社住宅

県住宅公社は知事が理事長で、県土木部長や県議二人及び鹿児島、谷山、姶良、隼人、加治木など、市町長六名が理事となって、この団体を運営し、県下の主な所に宅地造成をなし住宅をたてる計画をすすめている。

三十八年度は、谷山市、姶良町、隼人町などに数百戸をつくることとしたが、隼人や姶良町は、うまく行つたものの、谷山市は地価のことで、行きづまつたので加治木町に変更することとなつた。

ところが町では、錦江地区開発期成会にも相談し少くとも一万二千坪位の土地の買収方を考え、専門委員にお願いして、地主さんにお願いすることとした。何しろ期間が短く全面的に話しをまとめてもらうまでに至らなかつた。よつて三十八年度の予算では思い切るよう県からすすめられ、町としては惜しいことだつたが、いつたん中止することとした。

しかし、三十八年度の予算では、やめるが、また、今後の予算で土地さえきまれば、つくつてもらうよう私は、七月九日の県の理事会に出席して了解を得たので、町内どこかに団地を造ることを、町の発展のため熱望しているので、これから先、関係者の御協力をお願いしてやまない。

幼稚園の設置者かわる

私立加治木幼稚園では、七月二十六日運営委員会を開き設置者の平山ヒデさんの辞表を受理して、曽木隆輝を後任にきめた。

これは、なるべく早く公立にするため、ひと先ずこんな形がとられたわけだが、私としては責任の重大を痛感している。近くまた委員会を開いて運営方法を検討する。正式の設置者変更の認可は九月ごろになろう。

川野保育園でも、理事長の安満了智さんがやめられ、林新太郎さんが選ばれた。

来年四月は、キリスト教会が幼稚園を開かれるとのことだが、幼児教育や保育の熱が最近ますます高まつてきた。

三、し尿処理場

姶良郡西部の四町で共同し尿処理場を造る問題は、本年四月から組合をつくり、計画をすすめることとしていたが姶良町が八月一日から三年がかりでやりたいとの意向で他の町もこれに同調することとした。私も議会に提案して承認を得たので今度は具体化する。場所は加治木町内のどこかにきまる傾向が強い。

四、伝染病棟

日木山の「避病舎」は、便利は悪いし、設備も全くないのに、先頃来、小山田のあちこちに赤痢が発生して隔離するのに種々問題が出てきたので、霧島病院の伝染病棟組合に本町も加入することとして、町議会にはかつて、了解を得た。町としても加入だけで年間数十万円を要し、又一人入院せしめても数万円の町費を支出することになるが、

新しく本町に病院をつくることもどうかと思つたので、この方針をとることとした。

たとえ伝染病にかかつても入院する所はあつても、安心とはいうものの伝染病にかからぬよう町民皆さんのくれぐれもご注意願いたいものです

五、みろくと日木山に上水道

さき頃、本町弥勒と日木山里に、上水道が通水を始め現在木田内場方面に向つて仕事をはじめている。

中野小学校も水源を役場水道課の永吉君の好意で同君宅に求め通水を開始し児童によろこばれている。

六、六月定例議会

六月定例議会は、六月二十六日から三十日まで開かれたが、し尿処理現場組合のことや、伝染病組合加入のことなど沢山の単行案のほか、補正予算も議決されたが、主なものは、町内各小中学校長住宅の建設、農業改善事業 土地調査などの経済課予算や桜橋改良、郵便局前道路改良、長年寺橋、かけかえ、網掛川児童公園などの土木予算などであつた。

議会も真剣に検討され、当局の考え方を十二分にただされ質疑が行なわれたが、その中で重なものは次のとおり。

(イ)、砕石場

当局は、高井田に木田大字有地の石を買つて、ここで砕石することとした。議会では、ここが最適か他にもつと安くつき将来町費を多くかけない所はなかつたかとの論が出た。

当局としては、失対事業でやる仕事で岩見岳とか城の県道筋など危険性の多い所や、交通量の多い所はさけたいことを説明。

また、高井田農道は狭く将来これに相当な改良補修費を要するのではないか、五反滝下など考えなかつたかとの意見もあつた。執行部として、日木山川の出水の事なども考え、高井田はウソヌキ川の堤防をトラック通路として利用することなどを説明し了解を得た。天神境内は一日も早く立退くよう迫られているので二、三年高井田でやり、他日又、どこか第二、第三の適地へ移転することも考えたい。

(ロ)、竜門温泉から、小山田方面への通路

これを作る考えはないかとの質問が出た。私はそれも必要には相違ないが、九州縦貫高速道路がここらを通る可能性もあるので、それらを見極めて将来の問題とすることが適当で、今すぐどうするということは、財政上からも困難である。

ただし、ダツモンジ坂は少しでも通行上支障のないようしてゆくことは心がける旨を答えた。

(ハ)、駅西側町道改良はどうするか、国の補助対象とならないため、町費丈でやるのには、あまり経費がかかりすぎるので、可能な範囲で近い将来考慮する方針であると説明した。

(ニ)、綱紀粛正

役場職員の不祥事件を起したが、町民に対して申しわけないではないか、職員の公私生活の指導方針や対策はどうかとの質問があつた。

このことについては私は誠に相すまないことであり、深くお詫びすると共に度々訓示もして、一同充分自粛自戒している事件関係で本人はもちろん、責任者は、町長もふくめそれぞれ、処分、措置したが、今後二度とこのようなことが起らぬよう注意し、職員の質の向上に言動の厳正については、出きるだけの手はつくす所存であり心からお詫び申し上げたい旨お答えした。

七、温泉に新館落成

永原中学の古校舎で飛滝閣と命名した新しい浴場を新設した。町民のいこいの場所がもう一つ増えた。

皆さんのご利用をお願いしたい。竜門滝をのぞみ絶景だ将来見晴らし台をつくるつもりで、滝の正面に一反あまりの土地を更に買収した。有名な宮崎の学者、安井息軒が観瀑の譜という詩をつくつたがその文章がどうしても見当らない、誰れかご存知の方はないかとさがしている。

外に二つの詩文を最近私はさがし出したが、作者もいま調査している。

八、県合同庁舎落成

県の合同庁舎が立派に出き上つた。引きつづき保健所も新築される。私は加治木保健所を無理に設けてもらうものの管内の人口の減により廃止される可能性があることを心配していたが、幸いに県も厚生省も思い止まつてもらい、知事が新築にふみ切つてもらつたことはありがたかつた。

農業改良普及事務所は、定員を増してこの地区の中心とすることとなつたので、旧姶良教育事務所に入つてもらうこととなつた。その他の古い建物は旧県税事務所跡の敷地ぐるみ無償で県から町にゆずつてもらうこととなつた。

その代り、新庁舎のある場所の敷地を県に寄付する。もともと、この土地は、故原田耕夫さんが町に提供された土地であり、県に寄附したものである。その後学制改革で女学校は男子高校と合併されたのでこの土地建物は町にもらいうけたあとで建物だけ保健所に買上げていただき土地は県の苦情もことわり寄附することを止め無償でお貸ししておいたものである。めぐりめぐつて又県有となるわけであるが、原田翁のおかげで合同庁舎敷地も大きな心配をしなくなつたと思うと今更のように感激にたえない。

九、火災に注意

六月末、七月初め、時ならぬサイレンが鳴つた。大した事故ではなかつたのは何よりだが、町民の不安ははなはだしかつた。消防団員は何はさておいてかけつけて出動してもらつた。もし、大事に至つたら大変なことだつた、おたがい充分注意したい。

十、防犯燈設置推進協議会

加治木警察署管内の防犯灯設置推進の協議会が出きた。九電の協力をいただくことにきまつたが、町内必要個所に防犯灯をもうけるよう、この協議会や警察から勧告をすることとなつた。

町商工会でも思い切つた援助をしてもらうことはありがたい。

（町長）

（写真は向江新田早期水稲地帯における航空防除）

〃広範囲の圃場を短時間に防除〃

（写真は加治木温泉新館〃飛滝閣〃）

暑中お見舞い申し上げます

加治木町長
外職員一同

納税にご協力を

7月の納税

★ 固定資産税2期分です。

8月の納税

★ 県民、町民税2期
★ 国民健康保険税2期分です。

おしらせ

町教育委員会と公民館事務局は、旧県財務事務所跡に七月一日移転しました。前の建物は、図書館と郷土館とし、あの建物の寄付者の意志にそつて、本来の姿にもどすことにしました。電話二六五二番は移転先へうつし図書館の方は新設されるまで、当分の間加治木幼稚園（電話二五〇二番）に呼出しをお願いすることとしました。

住民課だより
窓口事務について

転出入住所変更の手続きは14日以内に
あなたの家の世帯番号は？覚えておくと便利

住民課では、昨年十月から窓口の一本化による事務改善のため、台帳作成の仕事を進めて参りましたが、この六月ようやく終了し、軌道に乗せることができました。（その間作業をとり急いだために、照合が済まない部分もあつて、これらは暇を見て、完全なものにしたいと思つております。）

今後は、この台帳が基本となり、各課の事務も、これを使用しますが、なお、正確を期するため、少くとも年一回は職員が各部落毎に皆さんのお宅へお伺いして、実態調査をすることにしておりますので、その節は係員に、ご助力お願いいたします。

次に窓口事務について

現在までに、気付いたことや、お願いなど、ご参考まで二、三挙げて見ます。

(一)、転入、転出、住所変更（町内の転居）の場合は、必ず、十四日以内に部落の嘱託員に連絡の上、住民課に所定の手続きをとつてください。

特に、町内転居の場合には、届けをされない方が、案外に多く、現住所と住民票に食い違いが生じて困惑された事態や、又、農閑期を利用して、県外に一時的に働きに行かれますが、どこの事務所でも、六ケ月以上勤務しますと、失業保険がつきます。

この保険の申請には、住民票が必要ですが、わずか半年位だからと面倒がられて、これらの手続きをされなかつたため、折角の保険が貰えなかつたり、実態調査により、職権で住民票が消除される場合もあります

このほか、結婚、離婚による移動の場合も早目に、前記の手続をしてください

(二)、出生と死亡の届け出は、その事件発生の地の市町村役場に届け出をしてください。

例えば、鹿児島市の病院に入院し、そこで、死亡された場合は鹿児島市役所に届け出をしてください。（この場合、死亡届の本籍が鹿児島市以外の方であれば届け書を二通出してください。）

出生の場合も同様です。

(三)、各種の届け出には、必ず印鑑が必要です。例え届け書に間違いはないと思われても、その届け出に要した印鑑はご面倒でもお持ちください。

特に、国民健康保険加入者は、出生、死亡の届け出に際し、助産費、葬祭費が支給されますから、保険証と配給通帳、出生には、母子手帖、死亡者が国民年金加入者であれば、年金手帖等、お忘れにならないよう。

その他の届け出については、先般お配りした世帯番号の中に、それぞれについて書いてありますし、世帯番号をよく覚えておいていただくと、転出入、住民票の謄、抄本作成や印鑑届及び証明等用件が早くすみます。

なお、転籍届には、戸籍謄本二通と夫婦の印鑑を要します。（町内転籍は印鑑のみ）

(四)、四月一日から、各証明書や、戸籍、住民票の謄、抄本等口頭で、窓口に申し出られますと、受付が申請書に書き入れてくれますので、待合室で暫く待つていただくと作成して、手数料を窓口に備え付けたレジスターに納入されることにより領収書とともにおわたします

ることにしました。

その他の用件についてもすべて窓口を通ずることとなりましたが、受付けが各課と連絡をとり、処理してくれますし、むづかしい問題については、他課から直接、係が待合室に出向いて用件に応じます。

陳情、要望、その他のご相談については、入口の住民相談室をご利用ください

なお、住民課では、昼休み中も当番を置いて皆様のご用件を承ることにいたしております。

なにぶん、発足後、日が浅く異動による事務の不慣れや採用後の浅い職員には、他課の事務内容等勉強して窓口事務について、皆様の満足が得られるよう研修を重ねてゆきたい所存であります。

その間、ご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、職員一同よく勉強してかかるつもりであります。

（住民課）

毎月15日を〝清掃日に〟
町衛生協会総会開かる

このほど、町衛生協会の総会を開いて、新年度の予算をきめ、役員改選を行なつた。

今年の事業として

一、「蚊」と「ハエ」の駆除啓蒙を更に推進する。

二、「ネズミ」「ハエ」取りコンクールの実施。

三、ネズミ駆除剤の配布。

四、毎月一回（十五日）清掃日をきめ、婦人会とタイアップし環境衛生の徹底をはかる。

五、夏期大学、県大会に会員を派遣し、先進視察の実施。

以上のような、大綱を決定した。その他、会則の一部改正として、町の行政区域の変更に伴い、委員の数を従来「九五名」を「一〇〇名」に改めたこと。又細則の一部改正として

一、会費、一戸当り、年「十円」を「三十円」に改めたこと。

二、上場地区（永原、鎮守竜門、中野校区）委員が、出会したときは、車馬賃実費を支給すること、等を協議決定した。

なお、本年度から、会費を一戸当り、年十円を三十円に増額したが、このことについては、さきに「加衛協第二号」により、一応通知したとおりで従来の十円では、会員の皆様に還元も出来ず、じゆうぶんの事業もできないので、慎重に検討され、他の町村の実情もきき、本年度から少しでも前進をはかるべきとの結論に達し、会費値上げがきまつた。

右のご了承の上、ご協力のほどお願いしたい。環境衛生の問題は、一人一人の考え方も大切であるが、地域住民の協力がもつとも重要な課題である。最後に本年度の役員として選出された方は、次のとおり。

会長　宮田　実
副会長　漆間宗夫
〃　宮路義春
〃　西田吉二
理事　漆間宗夫
〃　神村守義
〃　本田菊江
〃　垂内ミサ
（以上柁城校区）
理事　宮田　実
〃　宮路義春
〃　瀬戸口重清
（以上錦江校区）
理事　内村　侃
〃　樗木実義
（以上永原校区）
理事　竹下尚良
増田勇吉
（以上竜門校区）
理事　大野近男
（以上中野校区）
理事　宮路勇
（以上鎮守校区）
監事　杉田早苗
櫨山義治
（町衛生協会事務局）

県合同庁舎完成

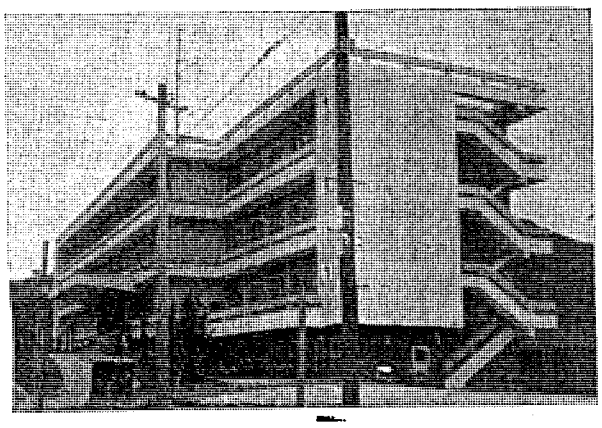

これまで旧保健所、耕地事務所あとに建設中であつた国分姶良地区の県加治木合同庁舎が去る五月三十日に竣工し各出先機関の事務所が、この新しい庁舎に移りました。延べ面積、二千七百四十八平方米の、この新しい庁舎は、鉄筋五階建で、総工費、七千五百四十三万円のものです。

一階＝車庫、食堂、理髪室

二階＝財務事務所、福祉事務所、県民室。

三階＝土木事務所、労政事務所、電話交換室会議室、記者室

四階＝農林事務所、耕地事務所、教育事務所

五階＝暗室、写真室、気象室

となつています

電話は、加治木局（二、一〇五番代表番号）

なお、農業改良普及事務所は旧郡教育事務所へ引越した。

交通事故から身を守れ

ふえる交通事故を防ぐ方法は、全町民こぞつて、交通安全思想を高め、人間としての交通道徳を自覚し、これを実践することであります。

交通事故は、さけがたい天災ではありません，道路を通行するお互いが、ちよつと注意して交通のきまりを正しく守ることによつて防ぐことのできる人災であります。

ことしの一月から六月二十日までの加治木警察署管内、四ケ町の交通事故は、七十件発生し、五一人が怪我をしております。

昨年の同期に比べますと、件数において三三件、怪我をした人一八人もふえております。幸い死んだ人はありませんが、これらの事故を原因別に分けると、安全運転違反一六件がトップで、徐行違反八件、追越違反七件、酒よい運転六件、左右折違反四件、先方不注意違反四件脇見運転四件速度違反四件、故障車運転四件、居眠運転三件、通行区分違反三件、無免許運転二件、その他七件となり、また、事故を起した車は、貨物自動車二八件、原付自転車一八件、軽自動車一一件、自動三輪車六件、乗用車四件、自転車三件で、いずれも無理な運転によるものと歩行者の通行区分違反と車の直前直後横断の事故も多いので、運転者歩行者が充分次の交通のきまりを守りましよう。

①、安全な歩行は、右側通行を励行すること。

②、道路を横断するときは、右左の安全を確かめて、まつすぐに通ること。

③、車の直前、直後の横断は危ないから通らないこと。

④、酒よい運転追放に、町民総ぐるみの運動として、とりあげ

(一)、酒を飲んだら、ハンドルを握らないこと。

(二)、車を運転する人には、酒をすすめないこと。

(三)、酒を飲んでいる人には車を運転させないこと。

の、三つの誓いを自覚し、実行しましよう。

⑤、無免許運転追放に町民こぞつて監視し防止すること

⑥、安全運転の励行に努め、

(一)、横断歩道直前で、一時停車し、安全を確かめること。

(二)、見とおしのきかない交差点，道路の曲り角附近では、必ず、徐行すること。

(三)、合図の励行と広道優先思想を徹底すること。

(四)、車の最高速度制限、通行区分を励行すること。

(五)、踏切り直前の一時停車を励行すること。

(六)、雇用者運行管理者は、過労飲酒運転をさせないこと。等の正しい交通のルールを身につけて、交通事故防止に努めましよう。

（加治木警察署）

社会を明るくする運動

犯罪のない明るい社会をつくりましよう

法務省の主唱で〝社会を明るくする運動〟が始まりました。

この運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深め、進んで、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪のない明るい社会をきずこうとする全国的な運動です。

今年は、最近の青少年非行の増加、粗暴化、集団化、非行年令の低下、在学少年非行の増加等の憂うべき傾向に、かんがみ、青少年の非行防止と青少年の保護更生に重点をおき、地域住民、殊に、家庭の関心が、たかめられるように運動が進められます。

青少年の非行を防止するには、次のようなことにも心掛ける必要があります。

①、体の発育を希うだけでなく、精神面の成長も、併せて心掛けましよう。

②、子どもの話しをよく聞いてやり、一緒に考えましよう。

③、子どもを大人や、親の力で圧えることのないよう心掛けましよう。

④、子どもに物事をよく考えて実行するように、導きましよう。

⑤、子どもに、ぜいたくや、無駄使いをしないよう指導すると共に、大人も、よい見本を示しましよう。

⑥、子どもたちに、享楽的風潮になじまないよう、大人が先ず、心掛け導きましよう。

8月16・17日2日間
郷土民芸太鼓踊

毎年行なわれる郷土民芸太鼓踊の四地区代表者会議は、去る七月二十三日午後三時から町公民館第一会議室において開かれ日程及びコース、出演順序など細部にわたり協議し次のとおり決めた。

①、日程　八月十六日（反土、木田地区）
八月十七日（西別府、小山田地区）

②時間、コース

反土、木田地区午前八時三十分西別府、小山田地区午前八時に春日神社集合。

仮屋馬場打ち上げ（午前十時）道行きコースは昨年と同じ。

③、出演人員

反　土　三〇名程度
木　田　三〇名〃
西別府　四〇名〃
小山田　四〇名〃

⊙雨天の場合は順延。

体育で明るい町づくりへ

今年の重点目標は

△地区体育組織の充実
△スポーツグループの育成
△研究委嘱地区の設定
△自主的スポーツ活動の推進

町が社会体育振興に乗りだしてから三年目を迎えましたが、スポーツに対するみんなの意欲は最近大きく高まってきました。

今年はスポーツ振興審議会も設けられ、振興への大きな条件である施設設備の面、或は地区体育組織の充実、特に今年はスポーツグループの育成を図ることなどに力を注ぐことになっています。

さらにスポーツを町民全部に親しんでいただくために社会体育地区の育成強化を目指していますが、今年から町内全部落に体育委員を選出していただき、地域にマッチした自主的スポーツ活動を推進していただくことになりましたことは大きな発展であります

昨年に引きつづき今年もスポーツ振興町として文部省指定の二年目になりますが、社会体育振興のために町としても地区を一ケ所（永原地区）研究委嘱するとともに剣道、卓球、庭球、バレーボール、ソフトボールの五スポーツクラブの結成をすすめつつあります。

次に社会体育関係の委員の方々を紹介して町民皆さんの心からのご協力をお願いします。

◉委員長　○副委員長

△スポーツ振興審議会委員
◉浜田隼人、○小浜氏長
馬場忠彦、大山綱男、東国雄

△体育指導委員（五○音順）
小浜氏長、神田二三年、柏木　充、立小野五十麿、田中孝見、新名正治、馬場忠彦、坊地　勝

△体育指導補助員
山口　勇、川原　宏、有馬哲太郎、末吉辰郎

※地区別◉委員長○副委員長

△柁城第一地区
◉楠森満雄　○松尾義則
○安楽光行　○松尾静江

△柁城第二地区
◉入佐俊興　○大吉　操
○肥後献興　○下脇ゆき子

△柁城第三地区
◉矢野辰二　○大内山重義
○中山貫美

△錦江地区
◉木場政昭　○大迫尚敏

△木田地区
◉岩屋　繁

△永原鎮守（永原）地区
◉鹿屋敬次　○山下　初

△永原鎮守（鎮守）地区
◉日高初男　○大宮路　東

△竜門中野（竜門）地区
◉犬童秀清　○増田勇吉
○宮脇チカ

△竜門中野（中野）地区
◉松元　茂　○南原美輝夫
○富永久江

福祉年金の請求は、おすみですか。早く手続きをしないと福祉年金は貰えなくなります（時効完成）

貰えるか、どうか迷っている方は、一日も早く国民年金係まで御相談ください。

◉、ことしの十月三十一日までに福祉年金の請求手続きを、すませないと貰えなくなる人。

○、老令福祉年金
明治二十二年十一月一日以前に生れた人。

○、障害福祉年金
昭和三十四年十一月一日（五年前）すでに、眼がみえなかったり、耳がきこえなかったり、両手、あるいは両足がなかったりなどして、誰かの世話にならなければ、日常生活ができない程度の障害のあった人。

※最下段へつづく

昭和39年度社会体育行事計画書

月	日	行事名	チーム編成、出場資格等	採点
4	25 土	バレーボール実技講習会（審判）	町体協、町内小中学校、各官公署及び一般希望者。	
5	5 祭	地区対抗小中学生相撲大会	小学校　3名　中学校　4名　補欠各　1名。	
5	16 土	町一般男子バレーボール大会	10代～20代4名、30代以上5名、補欠各2名但しチーム編成は同一地区内に限るチーム数は限定しない	
5	30 土	ソフトボール実技講習会（審判）	町体協、町内小中学校、各官公署及び一般希望者。	
6	13 土	バトミントン実技講習会（審判）	〃　〃　〃　及び事業所並びに一般希望者。	
7	26 日	地区対抗10代以上男子ソフトボール大会	10代2名、20代2名、30代3名、40代2名、補欠各層1名。	◉
7	27 月～29 水	スポーツ教室、水泳	町内各地区青少年及びスポーツ少年団員を対象にする。	
8	11 火	平和祭、水泳大会	柁城校区～珊別(13)錦江校区)(3)竜門(1)永原(1)中野(1)鎮守(1)小学生3名、中学生6名、補欠各2名	
8	12 水	地区対抗小中学生男子女子ソフトボール大会	男子　小学生4名、中学生5名、補欠各2名、女子　小学生3名　中学生6名 補欠各2名。	◉
8	16 日	町一般剣道大会	町体協　中高等学校、官公署、事業所　一般希望者。	
8	16 日	町一般庭球大会	〃　町内各学校　〃　〃　〃	
8	19 水～21 金	青少年スポーツリーダー講習会、キャンプ大会	各地区青少年スポーツリーダーを対象にキャンプ講習。	
8	26 水～28 金	スポーツ教室（婦人バレーボール）	町内各地区より10名位～計70名で開設する。（70人×20時間）	
9	6 日	地区対抗婦人バレーボール大会	正選手9名、補欠2名～既婚者を原則とする。但し35才以上の未婚者は既婚者とみなす。 地区大会におけるチーム編成は部落単位とするが 町大会の編成はピックアップチームでよい。	◉
9	20 日	町一般女子バレーボール大会	高校青年4名 既婚者（35才以上の未婚者を含む）5名、補欠各2名、チーム数は限定しない。 但しチーム編成は同一地区内に限る。	
10	3 土	スポーツの日、体操祭	町内小、中、高校生、婦人男子成人、官公署、事業所職員対象。	
11	8 日	町民体育祭	地区対抗による競技。	◉
1	23 土	一般卓球大会	町体協　町内各学校、官公署、事業所、一般希望者	
2	13 土	町一般バトミントン大会	〃　〃　〃　〃　〃	

犯罪や事故が おこつたら

事件が、おこりますと、警察は、すぐ現場に急ぎます。

そして、いろいろな面から現場をみて、捜査の方針をたてます。ところが、現場を犯人が悪いことをした、そのままの状態にしておかないと、捜査の方針をあやまつたり、せつかく犯人をつかまえてもいままでの努力がなんにもならなかつたと言うような腹だたしいことがおこります。このようなことのないように次の二つの点を守つてくださいますと、非常に助かりますので、御協力をお願いします

記

①、急いで警察に届けましよう

警察官は、なまなましい現場から、最も正しい証拠を早くつかみ得ます。

電話でも、伝言でも結構です。事件がおこつたらもつとも早い方法で、急いで、届けでて下さい。

②、現場は、そのままにして届けよう。

現場は、私達がいろいろな面から専門的にみますといろんなあかしとなるものがありますので、必ず次の点を守つて下さい。

①、被害の調べは、警察官が来てからしましよう。あわてて何が盗まれたかを調べるために、タンスや、押入の中を、かきまわしたり、歩きまわつてはいけません。

②掃除や、洗濯をしてはいけません。

きたないから、汚れたからと、ふき掃除や、はき掃除や洗濯をしたりしてはいけません。

要は犯人が、悪いことをしたそのままの状態を、ありのままに警察官に、みせることです。

しかし、人の生命にかかる場合は、人の命の方が何よりも大事ですから一刻も早く、医者を呼ぶとかしてください。（警察署）

道路占用には許可が必要

社会構造が、複雑化するに伴い、特に、住民と道路の関連が強くなり、みだりに道路に物件や施設をふやすことは、交通に支障を及ぼし、住民に迷惑をかけることになりますので、かかる行為は厳に慎むべきことです。

ただし、道路敷地外に余地がなく、やむを得ず道路を使用する場合は、次の申請手続きをし、各々の道路管理者（町道は町長）の許可を得て、道路の使用ができます。

◉道路占用許可申請書の記載事項としては

①、道路占用の目的
②、道路占用の期間
③、道路占用の場所
④、工作物、物件、施設の構造
⑤、占用の面積等

占用許可の対象となる物件

◉施設等とは

電柱類、広告物、停留所標識、露店、発着荷置場、建築資材等、その他、これに類するもの。

◉占用許可基準について

道路管理者は、占用申請について、前記申請内容について、検討調査し、許可の是非を決定します。

ただし、原則として　恒久的な施設、物件等の占用申請は道路本来の意義を失うことになるので、許可しません。

◉道路と民有地境界等の施設について

道路側に面して施設（石垣ブロック積、木柵、その他）を、なされる時、道路と私有地の境界がはつきりしない場合は、必ず、事前に建設課に連絡して、その境界線をはつきりして、施設等の工事をするようにしましよう。

※二段のつづき

◉、母子福祉年金
昭和三十四年十一月一日（五年前）すでに、夫が亡くなつて義務教育終了前の子や、からだの悪い（眼がみえなかつたり、耳がきこえなかつたり、両手、両足がないなど）
二十才未満の子のある妻。
（注）明治二十二年十一月二日以降に生れた人、昭和三十四年十一月二日以降に、身体障害者になつた人、または、同日以降に母子世帯になつた人は、それぞれ福祉年金を貰う資格があるようになつた日から、五年たつと、福祉年金は請求できなくなります。（時効完成）

◉、福祉年金の請求の手続をする場合は、町役場に請求用紙が備えてあります。

鉄道妨害防止運動

①、線路附近で、遊んだり、線路の上に石や物を置かないようにしましよう。

②、線路や鉄橋を、通らないようにしましよう。

③、汽車に向つて、石や、物を投げないようにしましよう。

④、踏切りでは、必ず、止まつて、左右を確かめましよう。

全国スポーツ少年大会に松葉瀬正人君参加

日本体育協会主催で行なわれる第二回全国スポーツ少年大会は七月二十五日から三十日まで静岡県御殿場市の国立中央青年の家で開かれるが、本県から二十名の少年が参加する。本町から竜門中学校剣道少年団リーダーの松葉瀬正人君が参加する。

この会はオリンピック東京大会の開催を機会にスポーツ少年団の組織を拡充し、その活動を盛んにするために全国リーダーの代表を集めて、宿営および野営による集団活動の訓練（スポーツ活動の指導法、グループ活動の指導法、スポーツテストの実施法、話し合いなど）を行事として行なわれることになつている。

議員行政視察報告

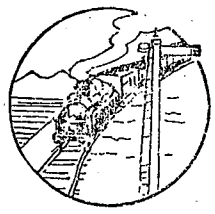

五月十日から、六泊七日間、長野、山梨、千葉、各県の行政を、中摩、中原、稲田、前山、稲恒、築瀬、下楠園、湯川及び城、の九議員と事務局長の計十名で視察してきた

私たちは、この視察をするに、あたつて加治木町が、当面せる実情と時代の動向を考察し左の二点に視察の焦点を絞つた。

一、社会教育のすすめ方

人作りが、強調され、鹿児島県においては、三作運動等を強く打ち出している。

二、農業改善事業のすすめ方とその後に来るべき農業経営のあり方。

（加治木町においても、四十年度から、実施の段階である）

◇ 長野県松本市の社会教育

松本市は、教育県として知られた長野県の中で、長野市を凌ぐ教育の市である。開智小学校施設等は全国一を誇つている。

市の予算、十四億四千万の大型予算中、その二五％の三億四千万円、これは加治木町総予算額を上廻る額だがそれを教育費として中に社会教育費は一千四九万をあてている

私たちは、社会教育、特に公民館運動について視察して来た。

㈠、陣容整える公民館組織

中央公民館（一）地区公民館（一四）町内部落公民館（二三〇）中央公民館地区公民館には、館長、館長補佐、外市職員（三ー五名）が配置され、公民館運動の基盤ともいうべき部落町内公民館の本来の姿を現わすことその充実に努めている。

二、総努力目標の確認と実践。

当市の実態から

①、マスコミの発達

②、消費生活の発達

③、学校教育の進歩

④、地域の封建性

これらの問題点を確認し、意味づけ開拓して公民館運動が展開されている。当市の社会教育の目標が、各組織を通じて、末端組織まで、徹底されそのの実現に総努力が続けられている。すなわち

①、強力なる学習指導

②、団体の育成強化

③、施設の利用

といつた点が注目された。

三、学習指導

成人学校、夏季大学等、魅力ある科目と（栄養と食生活、生花、茶道、英会話、美術、ペン習字、手芸等、）

権威ある講師を招聘し、月、火、水、木、金、開校二時間宛（午後六時ー八時）開塾される仕組みになつている。

定員一学級、二五人ー四〇人であるが、申し込みが、定員を超過して断わるのに困る実情である。

四、団体の育成

部落町内公民館の育成に主力を注いでいる関係者の研修を重視している。

五、施設の利用

中央公民館に、九〇種を越すフイルムを持ち、生活文化産業教育等、あらゆる分野の理解や記憶を容易にし視聴覚の感覚に訴えて学習を真に意味づけている。

各地区公民館は、皆、映写機、幻燈機を設備している。マスコミの発達に押されて、視聴覚教育が、なおざりにされようとする時、このマスコミを上手に利用している。

六、行政の浸透

毎月必ず、一回市公報と公民館報（六ケ月は中央公民館、六ケ月は地区公民館）が全戸に行き渡るよう配布されている。

◇ 山梨県白根町 農業構造改善事業

御勅使川の川原を開拓した砂礫地に発達した蚕の村、果樹の村と言える戸数（二、九〇〇）人口（一四、〇〇〇）の純農村である。水田三五〇ヘクタール、桑園四五〇ヘクタール、果樹三五〇ヘクタール（モモ、ズモモ、リンゴ、サクランボ）

一、構造改善事業

主幹作目、果樹、養蚕、養鶏

土地基盤、四、七〇〇万

農道（一、七〇〇メートル）

客土（二〇ヘクタール）

樹園地造成（一九ヘクタール）桑園をブドウ園に、桑園集団造成（一二九ヘクタール）

近代化施設

農機具（トラクターデスク、ハロウ、スプレヤプラウトレーラー）

農機具格納庫、集荷所、育雛所、稚蚕飼育所

二、感想

①、基幹作目を果樹とし補完作目を養蚕養鶏としたことは、当町としては、その歴史、その地域性の実態から当然なことで、又、将来の伸長作物の分野から考えても適切であると思料せられた。

②、種類を統一し、品種の統一をはかる主産地形成の見地から見れば雑多農業の憾みが無いでもないが、常習早抜地帯労力の配分等から考え又、永年作物で永い歴史を持つ当町としては、止むを得ないことではあるまいか。

③、抜本的構造改善をなそうとして積極的に無理に軌道に乗せようとする行き方でなく、現実にある農業経営の在り方を適宜小修理をして将来之の建設をなそうとする行き方である。

④、スピードスプレヤー

集荷所、育雛所等の施設により、将来協業へ発展する足がかりとしている。リンゴ園の収入、反当り、一〇万（純益六万）に対し農村人口流動のため、其の労賃（八〇〇円ー一、二〇〇円）である。

⑤、白根町を中心とする六ケ町、三、七五四町歩の釜無川土地改良組合が結成され、畑かんが実施される日も間近にあると聞く。

三、有線放送施設

町内全戸に通ずる電話式有線放送が開通され、行政の浸透連絡社会教育に活用されている　総工費、一一、〇〇〇万、各戸負担額、七、八〇〇円（五、〇〇〇円町補助、二、八〇〇円自己負担）

この償還金及び管理費として、各戸毎月三五〇円拠出している。

四、保育所

農村人口の流動と兼業化の増大に伴い、保育所の設置が強調されている今日、保育所の数六ケ所職員二一名の配置は羨望の的であつた。

なお、大原町も保育所六ケ所を持ち、スクールバスまで走つている。

◇ 千葉県大原町 農業構造改善事業

そ菜園芸を殆んどの農家が取り入れ、貨車、トラックで京浜地方に出荷している。

九十九里浜の南端海岸そいの肥沃な地帯で耕地面積平均五反歩と言う零細農の農村である。

一、構造改善事業

土地基盤整備、六、三〇〇万、区画整理、一〇三ヘクタール（田、五〇ヘクタール、畑、五三ヘクタール）

畑かん、五三ヘクタール

近代化施設、九、〇〇〇万

トラクター（二）スプリングクラー（一八セット、一二八個）

協業ハウス（一三戸）

そ菜集荷所（二五九平方メートル）

自動選果機（二）

水稲栽培の省力化
← （大型機械導入）
そ菜の主産地形成
← （きうり、トマト）
所得向上と安定
（一戸当り粗収入目標（一五〇万円）

二、概況

水稲栽培の省力化

トラクター二台を導入し、農協に委託し、部落単位の協業組織（部門協業）を作り、乾田直播栽培を実施した。初年度は全面積に実施したがオペレータの技術のふじゆうぶん（耕地の地ならし不良）　水量の不足、管理作業に対する農民の共同精神のふじゆうぶん等に基因し、省力はじゆうぶん果し得たが、収穫その他予期の結果は納め得なかつたとのこと。

本年度は、希望者のみ、八町歩直播栽培実施、他は移植栽培にしたが、だんだん全面的に直播栽培へかえてゆく計画である。コンバインは、刈残し、こぎ残し過剰投資等の関係から、国産中型を　本年度購入の予定である。

そ菜園芸

きうり、トマトのビニール栽培を主としている一三戸の全面協業と融資、四四戸五六棟のハウスができ、ほとんどの農家が、そ菜園芸を取り入れて、いる。

かん水、病虫害防除、選果等機械化されている。

三、感想

①大型機械化を導入し、近代化された農業経営の後に来る協業と現在の鋤鍬農業の時の協業とは、その観念の上において、又実施に当つて大きな開きがあることを痛感した大型省力化の場合は、協業にはいり易い。

②、水稲の省力栽培をなし経営を近代化した場合、その余剰労力を如何に有利に振り向けて所得向上に進め得るかが、最も肝要な事である。

またいわゆる構造改善の本旨とも言うべきゆえんである。

③、四反歩に区画を整理して、交換分合をなすことが最も困難な作業であるが、極めて順調に行なわれていた。

④、ビニールハウス

台風を避けるよう丸型ハウスが工夫されている。

⑤、一三戸の園芸の全面協業

五ケ所に二九棟のハウス経営が、よく実施されている。

以上のとおり社会教育の在り方にせよ、農業構造改善事業のすすめ方とその後に来るべき、農業経営の在り方においても、幾多の示唆を得、大きな啓発を受け、所期の目的を達成することができ極めて有意義であつた。なおむかし江戸へのぼる中仙道随一の関門でありまた日本最古の天守閣を誇り、しかもその規模においては、姫路彦根犬山に匹敵する松山城は一時全く荒癈に帰し見る影もなくなつていたものを、中村某氏を中心とする先賢の方々の力によつて、立派に復元されているのを眼のあたりに仰ぎ又、白根町においては、御勅使川原のすすきや、よしの生い茂つた一面の砂礫の川原を徳島某氏を中心とする先人の方々の汗と骨とによつて、果樹の村、蚕の村として、先進を誇るようになつている実情を視察し、更に大原町に於いては倒れても、倒れても、ひるまず立ちあがる強き信念と研鑽をなす産業課長を中心とした園芸の実態にふれ、直接その気はくに接することが出来たのは実に感激にたえないものがあつた。

私たち一同、議員として、いよ〳〵、わが「加治木の捨石たらん」との信念と情熱に燃えつつ帰郷した。

私達の生活環境を、衛生的に、清潔にすることにより、公衆衛生の向上を図るため「清掃法」と言う法律があります。

特に、糞尿の処理については人口密集地域においては、頭痛の種となつています。

町当局といたしましても、検討し、西部四ケ町（姶良、加治木、蒲生、溝辺）で、衛生処理組合を、計画中のことは別稿のとおりであります。

夏季に入り、最も伝染病の発生しやすい時期でありますので、お互いに注意し、「清潔な明るい町づくり」に、ご協力方特にお願いいたします

最近市街地のある地区において、雨の降る晩に溝等に、糞尿を不法投棄する者があり、附近の住民より、役場に苦情が出ています。

このような行為は、清掃法第二十四条の規定により、三万円以下の罰金又は、拘留、若しくは、科料に処せられますので、お互に注意し絶対にかかる行為をしないようにしてください。

糞尿不法投棄防止にご協力を

補導

町連Pで補導員バッジを制定

「ふみはずす一歩手前で愛の手を」のスローガンを掲げて社会を明るくする運動が七月一日から広く県下一円に展開されているが、加治木町PTA連合会では去る十五日夏季総会を開いて町内の幼稚園から小、中、高校に至る園児児童、生徒たちを大人たちの善意と奉仕をもつて校外補導することを決めた。

これ等補導に当つてもらう方々は夏休み中は勿論のこと平素も常時補導員バッジを着用して子どもたちを普ねくそして正しく愛情をもつて補導していただくもので明るい町づくりに大きな期待がかけられている。（凸版は補導員バッジ〜実物は横一センチ九ミリ、縦八ミリ）

香典返し寄附

次の方々から町社会福祉協議会と育英資金に香典返しとして、寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。

◇ 福祉協議会へ

一金壱千円也（谷山市）
渕脇静男殿
一金参千円也（西反土）
堀　ソデ殿
一金参千円也（中福良）
岩穴口亀吉殿
一金弐千円也（石野）
藤野スミエ殿
一金参千円也（岩原西）
永井　勳殿
一金弐万円也（本町）
正村淳一殿
一金壱千円也（下東木）
渋谷キワ殿
一金壱千円也（高井田）
福元ミネ殿
一金弐千円也（反土）
万鵜木　均殿
一金壱●円也（本町）
酒匂テル殿
一金壱千六百円也（谷山市）
渕脇静雄殿
一金壱千円也（川原）
二階堂透殿
一金壱千円也（鶴原）
向江　静殿
一金壱千円也（錦江町）
新納はま殿

◇ 町育英資金へ

一金参万円也（本町）
正村淳一殿
一金弐千円也（見帰）
湯田親晴殿

おわび

さきごろ役場職員がとんでもない事をなし、ご迷惑をかけましたことは、誠に申しわけない次第です。

今後二度とこのようなことを起さぬよう職員一同おたがいに戒しめ、更に責任と義務を自覚し、襟を正して仕事にはげむことといたしますので、何卒悪しからずご容赦願います。

ここに謹んでおわびいたします。